

「一般財団法人宇部市文化創造財団」愛称募集要領

本年10月、一般財団法人宇部市文化創造財団（以下「財団」という。）が、設立後1年を迎えるに当たり、市内外の皆さんに、財団への愛着や親しみ、関心を持っていただき、財団のPRにつなげるため、財団の愛称を募集します。

1 応募資格

市内外にかかわらず、どなたでも応募できます。会社や学校など団体での応募も可能とします。

2 応募方法

はがき、ファックス、メールでの応募とし、以下の事項を明記の上、下記「応募先」まで送付してください。

(1) 愛称（ふりがな）

※漢字・ひらがな・カタカナ・アルファベット・数字のみ使用できます。

(2) 愛称の説明

※愛称の意味や思いについて簡潔に記載してください。

(3) 応募者（団体の場合は代表者）の郵便番号、住所、氏名（ふりがな）

年齢、性別、職業（学生の場合は学校名と学年）、電話番号（携帯電話可）
メールアドレス（ある場合のみ）

※団体の場合は、団体名も記載してください。

3 応募点数

応募者1人（1団体）2作品までとします。

4 募集期間

平成26年8月1日（金）～8月29日（金）《必着のこと》

5 選考・発表

応募作品の中から「宇部市文化創造財団愛称選定委員会」で選定し、10月初旬までに、採用作品の応募者へ通知するとともに、当財団HP等で発表します。

[\(http://ube-bunzai.jp/\)](http://ube-bunzai.jp/)

6 特典

採用作品の応募者は、平成26年10月～平成28年3月末までの財団主催の自主文化事業へ招待します。また、28年3月末まで、財団情報誌をお送りします。

7 その他

- (1) 応募作品は、自作・未発表のもので、第三者が有する権利を侵害しないものに限ります。
- (2) 採用作品に関する著作権等一切の権利は、財団に帰属します。
- (3) 採用作品は、財団に関わる様々な広報媒体で活用します。
- (4) 将来、採用作品のロゴデザイン化等にあたっては、作品名称の一部を変更・補正する場合があります。
- (5) 記載いただいた個人情報は、この応募に関する照会や特典の発送、財団情報の発信以外の目的では使用しません。

8 応募先

〒755-0041 宇部市朝日町8番1号

一般財団法人 宇部市文化創造財団 愛称募集係

TEL : 0836-35-3355

FAX : 0836-31-7306

E-mail : info@ube-bunzai.jp